

思春期における保健・福祉体験学習事業の 評価に関する研究

研究協力者：山本 光昭¹⁾

共同研究者：須永 進²⁾，平山 宗宏²⁾

宮城 昌治¹⁾，桐山美紀子¹⁾，前川 尚美¹⁾

陶 八千枝³⁾，鈴木 政子⁴⁾，掛川恵美子⁵⁾

研究の要約

「思春期における保健・福祉体験学習事業」を効果的に実施し、さらに発展普及させるためには、その実施状況を調査し、問題点を検討する必要がある。そこで、全国の都道府県及び市町村を対象として、本事業の実施状況を調査した。その結果、本事業の実施県数は37、市町村数は132、学校数は203校であり、参加生徒数は男子より女子の方が多かった。本事業の成果としては「生命の大切さの理解促進」、問題点としては「学校との連絡調整が困難」及び「男子の参加が少ない」をあげたところが多かった。今後の事業発展のためには、学校との連携を密にして平日に保健体育等の授業の一環として実施することが望ましいものと思われた。

見出し語： 思春期の健康教育、父・母性の育成、体験学習、市町村母子保健事業、性教育

研究の目的

平成3年度から市町村母子保健事業のメニュー事業として開始された「思春期における保健・福祉体験学習事業」（以下、体験学習）は、わが国の母子保健事業としては初めての試みである。この事業をどのように実施すれば所期の目的を達成できるか、現場における問題点、特に実施を困難にする点は何かなどを知り、実施上のノウハウを確立して全国的に普及することがきわめて重要である。

昨年度は、広島県内で体験学習を実施している町からヒアリングを行い、主に本事業実施の際のポイントとなる学校との連携についての問題点を整理した。

そこで本年度は、市町村における体験学習事業の実施状況を調査し、その問題点を検討することを目的として、全国の都道府県及び市町村（実施主体）を対象とし、本事業の実施状況等に関する調査を実施した。また、本事業の評価のため、体験学習を受けた生徒を対象とした意

1) 広島県福祉保健部健康対策課

2) 日本総合愛育研究所

3) 広島県世羅郡 久井町

4) 甲山町

5) 世羅町

識の変容を評価するためのアンケートの検討を開始した。

研究の方法

(1) 調査対象

全国の都道府県及び市町村を調査対象とした。

(2) 調査票

6項目の質問項目からなる『都道府県担当部局用』の調査票及び11項目の質問項目からなる『実施主体者用』の調査票を作成した。

調査項目の内容は、体験学習の対象者(中学生、高校生、男子、女子)、実施場所(乳幼児健診、保育所、乳児院等)、成果、問題点等とした。

(3) 調査方法

平成4年度を調査対象年度とし、平成5年9月30日付で調査への協力依頼文書及び各調査票を各県に送付した。さらに各県において、実施主体者用調査票を各市町村に送付した。返送期限は平成5年10月15日としたが、締切り時点における調査票の回収率が63.8%であったので、未回収の県に対して再度調査協力を依頼したところ、平成6年2月2日現在で回収率が100%となった。

(4) 解析方法

調査票に記入された回答の解析にはパーソナルコンピュータ(日本電気)及び汎用統計プログラムパッケージ(社会情報サービス)を使用した。

なお、本調査は思春期の学童(主に中学生、高校生)が乳幼児と直接ふれあうことを内容とする事業を対象としたので、集計にあたり、趣

旨・内容の異なる事業に関する回答は除外した。

研究結果

(1) 体験学習の実施状況

①都道府県別にみた実施状況

全国47都道府県のうち、この事業を実施しているところは37道県(78.7%)であり、そのうち市町村が実施(学校が実施主体であるものを含む)しているところが35道県(74.5%)、保健所において実施しているところが5県(10.6%)であった。即ち、3県においては保健所と市町村それぞれが実施主体となっていた。また、未実施10都道府県のうち、今後事業実施の予定があると回答したところは3県であった。

本事業を実施している37道県のうち、この事業に関して本庁レベルで県教育委員会と協議または協力依頼をしているところは8県(21.6%)で、そのうち1県は児童福祉主管課を加えて協議していた。さらに、今後事業を拡大しようと考えているところは20県(54.1%)であったのに対し、縮小を考えているところは全くなかった。

②市町村別にみた実施状況

この事業を実施している市町村数は132であり、人口規模別実施市町村数は表1に示すとおりである。市町村が実施主体となって実施している35道県の全市町村数に対する実施率は平均5.5%で、人口規模別の実施率をみると人口5千人未満で低く、人口2万人以上3万人未満で高かった($p < 0.02$)。また、実施市町村のうち、109市町村(82.6%)が国庫補助金を受けて実施していた。事業の継続年数は平均2.5年であ

り、11年間実施しているところもあった。

表1 人口規模別体験学習実施市町村数

人 口	実施市町村数	総 数*
5千人未満	14 (2.8%)	508
5千人以上 1万人未満	46 (6.9%)	664
1万人以上 2万人未満	28 (5.0%)	563
2万人以上 3万人未満	18 (8.6%)	209
3万人以上 5万人未満	11 (5.8%)	191
5万人以上	15 (6.1%)	244
合 計	132 (5.5%)	2,379

#:実施35道県の全市町村数、()内は実施率

予算額は表2に示す通り、1市町村あたり120.6千円であり、補助金を受けている市町村における予算額中の補助金の割合は66.8%であった。このことは、この事業に関して国 1/3、都道府県 1/3、市町村 1/3という負担割合をそのまま反映しているものと考えられる。また、予算額には著明な市町村較差が認められたが、1学校あたりの予算額は96.2千円で標準偏差も小さい値となっていることから、今後市町村が予算額を検討する際には、学校あたりの額を参考にした方がよいものと思われる。

表2 体験学習事業予算額

	市町村あたり	学校あたり
全 体	120.6±180.3 (80.0)	96.2±30.1
補助金あり	141.0±189.4 (94.2)	112.2±35.7
なし	11.2±16.2 (0)	10.4±15.7

単位:千円, Mean±s.d. ()内は平均補助金額

教育委員会又は学校との検討会や協議会等を行っているところは123市町村(93.2%)であった。また、ボランティアが事業に参加しているところは41市町村(31.1%)であったが、このうち母子保健推進員が参加しているところが26市町村(63.4%)をしめた。

実施方法として、乳児健康診査の機会を利用しているところが57市町村(43.2%)と最も多く、次いで離乳食教室等の育児教室及び親子教室が37市町村(28.0%)、保育所が36市町村(27.3%)であった(複数回答あり)。1歳6か月児健診及び3歳児健診の利用は9市町村(6.8%)のみであった。

実施に際して、教材を使用しているところは115市町村(87.1%)と大部分であり、印刷物が90市町村(68.2%)と最も多かった。また、約半数の市町村で沐浴人形や人口妊娠中絶器具などの実習用器具やビデオなどの視聴覚機器を使用していた。

事業の評価を行っているところは113市町村(85.6%)で、生徒や乳幼児の保護者に対するアンケート、感想文及び反省会の実施が多かった。

③学校側からみた実施状況

この事業に参加している学校数は203校(小学校5校、中学校96校、高校102校)であり、対象学年は、小学校ではすべて6年生、中・高校では約6割が3年生であった。

参加生徒数は、男子が7.4±17.5人(Mean±s.d.)、女子が24.7±25.4人と女子の方が有意に多かった(p<0.001)。ただし、女子を対象としていない学校はなかったのに対して、女子校

であったり、部員が女子のみであるクラブ活動として実施している等の理由により男子を対象としていない学校が52校（25.6％、中学校26校、高校26校）あった。男子を対象としている学校について、男子の参加生徒数は平均 7.8人であった。一方、中学校の参加生徒数は 37.1 ± 42.2 人、高校では 28.4 ± 33.2 人と平均値では中学校の方が多かったが、学校差が大きかった。事業開催回数は 2.3 ± 2.0 回であり、1回平均の時間数は 3.6 ± 2.1 時間であった。

夏休み等の休暇中に事業に参加している学校は98校（48.3％）、平日の授業等の時間に参加している学校が86校（42.4％）と多く、日曜日に実施している学校はなかった。平日では、家庭科の時間が最も多く57校（66.3％）、放課後やクラブ活動等の時間が17校（19.8％）で、保健体育やホームルームの時間は各々5校（5.8％）のみであった。休暇中では、93校（94.9％）とほとんどの学校が夏休み中に参加していた。また、中学校より高校の方が、平日に参加している学校が少ない傾向がみられたが、有意差は認められなかった。

（2）体験学習の成果及び問題点

実施主体者側があげた事業の成果を表3に、事業推進上の問題点を表4に示す。表に示すとおり、成果及び問題点は実施の機会によって若干の違いが認められた。

表には示していないが、対象の相違（中学生と高校生）による成果及び問題点の差は認められなかった。

我々は昨年度の研究報告の中で、中学校は基本的には市町村立であるが、高校は都道府県立

または私立が多いことから、市町村が本事業を実施するにあたっては中学校より高校の方が連携を取りにくいものと考察した。しかし、本年度の調査により、本事業に参加している学校数は中学校と高校がほぼ同数であり、また、問題点として「学校との連絡調整が困難」をあげた市町村の割合に中学校と高校とで差が認められなかったことから、中学校と高校とで連携の取りやすさに差はないようである。

考 察

事業推進上の問題点として、「実施回数・参加者が少ない」「男子の参加が少ない」「学校との連絡調整が難しい」をあげる市町村が多かったことから、これらを可及的に解消できる方法を模索する。

まず、休暇中に実施する場合と平日に実施する場合を比較する（表5）と、休暇中に実施する場合は実施回数と時間を多く設定することができる。授業がないので、学校との調整が容易であるためと思われる。しかし、休暇中の実施では参加者数が少ないことから、参加のべ人数は平日に実施した方が多い。平日実施のうち、約7割の学校で実施されている家庭科の授業時間に行う方法は、保健体育と比較して参加数、開催回数ともに多いが、男子の参加数は保健体育の時間に実施した方が多かった。

表3 体験学習の成果

体験学習の成果	全 体	実施の機会別		
		健康診査	育児教室	保育所
①父性・母性の涵養に効果	77 (58.3%)	41 (64.1%)	17 (45.9%)	21 (58.3%)
②生命の大切さについての理解促進	102 (77.3%)	55 (85.9%)	26 (70.3%)	26 (72.2%)
③子育てに関する知識の普及	64 (48.5%)	34 (53.1%)	21 (56.8%)	14 (38.9%)
④母親相互の交流	17 (12.9%)	6 (9.4%)	8 (21.6%)	3 (8.3%)
⑤公的機関の利用増加	3 (2.3%)	1 (1.6%)	3 (8.1%)	0 (0.0%)
⑥その他	35 (26.5%)	18 (28.1%)	11 (29.7%)	9 (25.0%)

回答した市町村数，複数回答あり

表4 体験学習の問題点

体験学習の問題点	全 体	実施の機会別		
		健康診査	育児教室	保育所
①実施回数・参加者が少ない	52 (39.4%)	26 (40.7%)	13 (35.1%)	9 (25.0%)
②男子の参加が少ない	59 (44.7%)	30 (46.9%)	16 (43.2%)	18 (50.0%)
③学校との連絡調整が難しい	57 (43.2%)	25 (39.1%)	17 (45.9%)	14 (38.9%)
④ボランティア等の参加が難しい	2 (1.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (5.6%)
⑤お母さん方の理解が得られない	4 (3.0%)	1 (1.6%)	1 (2.7%)	1 (2.8%)
⑥その他	26 (19.7%)	15 (23.4%)	6 (16.2%)	5 (13.9%)

回答した市町村数，複数回答あり

表5 休暇中・平日別にみた
体験学習の実施状況

	休暇中	平 日	
		家庭科	保健体育
実施回数(回)	2.7	2.3	1.8
1回の時間(時間)	4.7	2.2	2.4
参加者数 男(人)	3.0	7.1	16.6
女(人)	15.1	36.7	23.4
参加のべ人数(人)	31.3	60.1	48.0

Mean

次に、実施の機会別に比較する(表3及び表4)。保育所で実施した場合は、健診や育児教室を利用した場合に比べ実施回数・参加者が少

ないとの問題点をあげる市町村が少なかった。また、体験学習を平日に実施する場合、健診や育児教室で実施する時は、その実施時期及び回数が限られていることから、保育所で実施する時に比べ、学校との日程調整が困難であることが推測される。さらに、健診を利用して実施する場合は、少子化のため受診する乳幼児の数が参加生徒数より少ないとの問題点もあがっていた。

本調査の結果から、参加者、特に男子の参加を得やすい方法として、①平日に ②保健体育等の授業の一環として ③保育所で実施する方法が望ましいと考えられた。しかし、平成5年

度からの中学校家庭科の男女共修等カリキュラムの変更などから、授業科目別による差異は本調査の結果と異なってくる可能性がある。いずれにしても、平日に実施するためには、学校との十分な連携が必要と考えられる。

実施の機会別に体験学習の成果を比較した場合、健診を利用する方法は、育児教室や保育所より「父性・母性の涵養」「生命の大切さについての理解促進」の効果があつたとする市町村が多く、「子育てに関する知識の普及」については保育所で実施した場合に少なくなる傾向にある。これらの本調査における実施主体側からみた成果からは、健診を利用する方法が、この事業本来の目的に最も適しているものと思われた。さらに今後は、体験学習を受けた生徒を対象とした本事業の評価を検討する必要がある。

まとめ

昨年度は、広島県内で体験学習を実施している町からヒアリングを行い、主に本事業実施の際のポイントとなる学校との連携についての問題点を整理した。

そこで本年度は、市町村における体験学習事業の実施状況を調査し、その問題点を検討することを目的として、全国の都道府県及び市町村（実施主体）を対象とし、平成4年度における本事業の実施状況等に関する調査を実施した結果、以下の知見を得た。

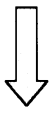
1. 本事業を実施している都道府県数は37であつた。
2. 本事業を実施している市町村数は132であり、人口規模別の実施率は人口5千人未満

で低く、2万人以上3万人未満で高かつた。

3. 実施方法として、乳児健診を利用している市町村が43.2%と最も多く、保育所利用は27.3%であつた。
4. 参加生徒数は、男子より女子の方が多かつた。
5. 夏休み等の休暇中に本事業に参加している学校は48.3%、平日の授業等の時間に参加している学校が42.4%と多かつた。
6. 本事業の成果として「生命の大切さの理解促進」をあげた市町村が77.3%と最も多かつた。
7. 本事業の問題点として「学校との連絡調整が困難」及び「男子の参加が少ない」をあげた市町村がいずれも約44%と多く、「実施回数、参加者が少ない」が39.4%であつた。
8. 今後の事業発展のためには、学校との連携を密にして、平日に保健体育等の授業の一環として実施することが望ましいと考えられた。

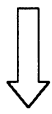
本調査の結果が、今後体験学習事業を実施する市町村の参考になることが望まれる。

今後は、学校や教育委員会側からみた成果及び問題点を検討するとともに、体験学習を受けた生徒を対象とした本事業の評価手法の検討を行う必要がある。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



研究の要約

「思春期における保健・福祉体験学習事業」を効果的に実施し、さらに発展普及させるためには、その実施状況を調査し、問題点を検討する必要がある。そこで、全国の都道府県及び市町村を対象として、本事業の実施状況を調査した。その結果、本事業の実施県数は 37、市町村数は 132、学校数は 203 校であり、参加生徒数は男子より女子の方が多かった。本事業の成果としては「生命の大切さの理解促進」、問題点としては「学校との連絡調整が困難」及び「男子の参加が少ない」をあげたところが多かった。今後の事業発展のためには、学校との連携を密にして平日に保健体育等の授業の一環として実施することが望ましいものと思われた。